
平成29年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成29年9月14日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成29年9月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第14号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第15号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第4 報告第16号 平成28年度決算における健全化判断比率について
- 日程第5 報告第17号 平成28年度決算における資金不足比率について
- 日程第6 報告第18号 平成28年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第7 報告第19号 平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(平成28年度対象)報告について
- 日程第8 報告第20号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第9 認定第1号 平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第11 議案第33号 由布市地域活性化拠点施設条例の制定について
- 日程第12 議案第34号 由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について
- 日程第13 議案第35号 由布市情報公開条例の一部改正について
- 日程第14 議案第36号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第15 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第16 議案第38号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第39号 平成29年度由布市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第40号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第41号 平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第42号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第43号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第44号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第45号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)

日程第24 議案第46号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第14号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第15号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第4 報告第16号 平成28年度決算における健全化判断比率について
- 日程第5 報告第17号 平成28年度決算における資金不足比率について
- 日程第6 報告第18号 平成28年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第7 報告第19号 平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成28年度対象）報告について
- 日程第8 報告第20号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第9 認定第1号 平成28年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成28年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第11 議案第33号 由布市地域活性化拠点施設条例の制定について
- 日程第12 議案第34号 由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について
- 日程第13 議案第35号 由布市情報公開条例の一部改正について
- 日程第14 議案第36号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第15 議案第37号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第16 議案第38号 由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第39号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第40号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第41号 平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第42号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第43号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第44号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第45号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第46号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
-

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 淵野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	教育長 ……………	加藤 淳一君
総務課長 ……………	奈須 千明君	財政課長 ……………	一尾 和史君
総合政策課長 ……………	漆間 尚人君	税務課長 ……………	鶴原 章二君
防災安全課長 ……………	近藤 健君	会計管理者 ……………	佐藤 久生君
建設課長 ……………	大嶋 幹宏君	農政課長 ……………	栗嶋 忠英君
福祉事務所長兼福祉課長 ……………			佐藤 公教君
健康増進課長 ……………	生野 浩一君	子育て支援課長 ……………	馬見塚量治君
商工観光課長 ……………	衛藤 浩文君		
挾間振興局長兼地域振興課長 ……………			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長 ……………			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長 ……………			右田 英三君
湯布院地域振興課参事 (防衛施設対策室長) ……………			佐藤 正秋君

教育次長兼教育総務課長 …………… 板井 信彦君
社会教育課長 …………… 溝口 信一君 スポーツ振興課長 …………… 衛藤 欣哉君
消防長 …………… 江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を始め、執行部各位には、本日もよろしくお願いいいたします。

暑くなりましたら、上着の着用を外しても結構でございます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、11番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 皆様、おはようございます。11番、淵野けさ子でございます。

本日が、3期12年間、先々日からの一般質問が続いておりますが、この議場での一般質問は最後となります。ここに立たせていただき、様々な声を届けさせていただき、本当に、市長を始め執行部の皆様、それから、ご勇退される議員もいらっしゃいますが、全ての皆様に先ずは感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、市長におかれましては、3期12年間、融和、協働、発展、このように12年間由布市民のために走り続けていただきました。今回でご勇退されるということでございますが、本当に、1年365日、両肩から市民の安全安心、いつもその重たい重たい責任と使命と——重責ですね——それはあったかと思えます。本当にご苦労さまでした。

そしてまた、子育てに関わること、福祉に関わること、安心安全に関わること、そういうことも本当に公平・平等に声をお聞きいただきまして、そして、実現をしていただきました。議員は、今は19名なのですけども、市長は1人ですから、決断は1人でしなければなりません。本当にご苦労だったと思います。

12年間の中で、良いこともありましたけど、本当に悲しいこと、たくさんありました。塚原の野焼きで4名の方がお亡くなりになられたことや消防職員が訓練中に亡くなられたこと。また、副市長が交通事故で亡くなられたこと。そしてまた、今年の大きな地震。そしてまた、その前に大きな災害など、由布市にとっては、本当に100年に一度と言うくらいいろいろなことがありました。

その中で、本当に健康も時には害したかもしれませんが、外には分かりませんでした。その中でもしっかりと、この12年間由布市の市政を担っていただきました首藤市長におかれましては、本当に心から感謝と敬意を表したいというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、本題の一般質問に入りたいと思います。私は、今回は4項目質問させていただきます。

まず、若者・高齢者共に暮らしやすい住宅環境をとということ。

移動図書館については、前回の議会ですら消化不良でしたので、もう一度、地域の声を届けたいと思います。

3番目、防災計画の進捗状況はということと、提案理由の説明を聞いてということで、今回、おおつる交流センターについて、議案質疑では出来ませんので、このことについて追加質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、若者・高齢者共に暮らしやすい住宅環境をとということです。

災害後に、これは質問をさせていただきました。現在の住宅事情をどのように考えておられるのか。若者定住や高齢者が安心して暮らせる住宅が必要と考えております。

そしてまた、挟間の雇用促進住宅、これは元雇用促進住宅ですが、今は由布市市営住宅となっております。入居の基準が当時のままになっておりますが、若い人は入りたくても入れない。現在の入居率はどうか。問い合わせはないのか等をお聞きしたいと思います。その他、管理についてもお聞きしたいと思います。

移動図書館については、先程申し述べたように、「高齢になり、車もない上、立派な図書館があるにも関わらず行けない。本を読むことが好きなので、是非、移動図書館ができればありがたい」との市民の声があります。いろいろなやり方があるかと思っておりますので、希望者に沿うような形で実現することを望みます。

大きく3項目め、防災計画の進捗状況はということでございます。

今年度に防災計画を見直すということでございましたが、その見直しのポイントはどこにあるのか、お聞きしたいと思います。

そして最後に、おおつる交流センター。今議会で由布市地域活性化拠点施設条例が提案されましたが、5年、10年、15年先の展望はどのように考えられておられるのか。また、活性化に

向けて、行政としてどのように関わっていただけるのであろうか。とても大事なことだと思いますので、このことをお聞きしたいと思います。

再質問はこの席にて行いますので、どうか明快なるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おはようございます。

今回、最後の日になりました一般質問。11番の淵野けさ子議員のご質問にお答えいたしますが、淵野議員は、いつも提案型の質問をしていただきまして、市政の発展のためにいろんなご示唆をいただいたことに対して、市長としても感謝を申し上げたいと思いますし、これまで、いろんな提案を取り上げさせていただきましたし、そのことが市の発展につながっていると私も強く思っているところであります。

それでは、最初に、「暮らしやすい住宅環境について」のご質問にお答えをいたします。

由布市固定資産税台帳における平成29年1月1日現在の住宅系の家屋は2万3,724戸となっております。

また、市営住宅につきましては592戸ありまして、その内、空き家が51戸で、入居率は86.1%となっております。

今回の公営住宅につきましては、平成28年6月議会でも申しましたが、由布市営住宅長寿命化計画に基づきまして実施してまいりたいと考えております。

なお、庄内地域では、若者・子育て世代の定住化対策として、住宅用地を選定し、現在、測量業務を行っているところであります。

次に、「挟間のサンコーポラス挟間（旧雇用促進住宅）の入居基準」であります。平成24年12月に制定された由布市営雇用促進住宅条例に基づいて、入居手続等の管理運営を行っているところであります。

現在の入居率は、平成29年8月末時点の管理戸数60戸に対して、入居世帯は31戸でありまして、入居率は51.7%となっております。

次に、「防災計画の進捗状況について」のご質問でございますが、防災計画の見直しのポイントとして、1つ目は、昨年の熊本・大分地震、関東・東北豪雨などの風水害、御嶽山噴火による火山災害などの災害の教訓を取り入れて、由布市の社会特性、地域特性、災害特性を適切に反映させることとしております。

2つ目は、大災害が発生すれば全庁職員で対応に当たるわけですが、昨年の地震時には一部混乱も見受けられたことから、各課と意見調整をし、実効性や分かりやすさを重視して、行政による災害対応能力の向上を目指すものとしております。

3つ目には、市民にしてもらいたいこと、行政がすることを中心に、「自助・共助・公助の役

割」をわかりやすく表現した市民向けの計画概要版を作成し、お配りするものであります。

4つ目は、現行計画策定以降に、計画など見直しが行われた関連法令、上位計画の改定状況を反映することとしております。

次に、「おおつる交流センター」についてお答えをいたします。

先ず、「今後の展望」でございますが、おおつる交流センターは、旧大津留小学校をこれからの地域交流の拠点施設として整備するものであります。

大津留地域の住民や地域団体の方々が主体となった自発的な活動が、今後、5年後、10年後、継続的にこの場所で行われるものと考えております。

近隣自治区が協力し合いながら、様々な活動を継続的に行うことによりまして、魅力的な地域づくりが進みまして、地域の活性化が図られるものと期待をしております。

また、「活性化に向けた行政の関わりについて」であります。直接的な支援として、大津留まちづくり協議会に対して、運営交付金と活動交付金を5年間交付いたします。交付金が切れる5年後に向けた財政確立につきましては、行政として積極的に関わるとともに、人的支援として、県内の他市町村で活用されている集落支援員制度の導入について、地元と協議をしながら、今後研究してまいりたいと考えております。

以上で、私の答弁は終わります。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。11番、淵野けさ子議員のご質問にお答えいたします。

「移動図書館の実現は」についてのご質問でございますが、学校・家庭・地域の読書活動の推進に向けた取り組みでは、移動図書館車の配備計画はございませんが、図書館の利用率の向上や利用者数の増大を図るため、利用者の要望や利用状況の把握に努め市民ニーズに沿った図書館サービスの向上を図ってまいりますと、29年第2回の定例会でお答えをいたしましたところでございますが、その後の具体的な取り組みといたしましては、現在、地域等で細かに行われております介護予防サービスや福祉関係サービスなど、他課の事業との連携における図書館サービスの向上につきまして、調査、研究を始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

先ず、若者・高齢者共に暮らしやすい住宅環境をとということで、長寿命化計画に沿って、今、測量をされている。庄内地区にですね。若者定住化に向けての公営住宅の測量をしていただいて

いるということですが、長寿命化計画の中に、これは大体建設としては何年くらいから始まるのでしょうか。今、測量ですから、計画としては三十数年くらいですか、建設課長。庄内振興局長ですかね。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 庄内振興局長です。お答えします。

若者定住化につきましては、今、測量調査を9月末で完成となっています。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 9月末完成と言いますと、測量が終わりまして、実施計画等々入ると思うのですが、31年か32年くらいの建設になるのでしょうか。どうなのでしょう、そこまでは。測量はしたけど、先は分かりませんか。どうなのでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） お答えします。

測量終わりましたら、民間を活用した事業等を行いまして、建設していきたいと思っています。まだ何年かとは決まっておりません。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 今、局長が、民間と協働と言う、そういうニュアンスでお答えいただいたのですけれども、私もそれはいいことだなというふうに思っております。できましたら、若者が定住しやすいように、1階はいろんなことができるスペースだとか、機能的に、本当に使い勝手のいい、そういう住宅を作っていただきたいなというふうに思っております。

それは、場所はあそこでいいのですよね。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） お答えします。

旧寿楽園跡地でございます。

○議員（11番 瀧野けさ子君） ですよ。なるべく早く、これはしていただきたいなというふうに思っております。長寿命化計画の中で謳われていますので、これはもうしっかりと。と言うのが、今、若い人たちが市営住宅に入りたいけど入れないという声がたくさんありますので、あえてこの質問をさせていただきました。

次に、挟間の雇用促進住宅なのですが、今、市長の答弁では、60戸の中で31戸、51.7%で空き部屋が多いのです。その空き部屋に若い人が入れないか。結局、お家賃が高いとか、いろんな所得の問題もありますので、そこの所を空かせてずっと置くよりも、やはり、そこはちょっと条例でも変えていただいて、運用しやすいと言いますか入りやすいような対応が出来ないのかどうか、ちょっと課長にお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

現在、旧雇用促進住宅、サンコーポラス挟間につきましては、平成25年1月から雇用促進事業団から由布市に譲渡をいたしまして、今、雇用促進条例ということで、当時の家賃と同程度の家賃の設定をしながら入居者を募集して、入居していただいているのですが、現在の家賃が、雇用促進住宅条例で4万2,000円程になってございまして、家賃の金額もありますけども、市営住宅自体が5階までございまして、その辺に不便を感じているのも一理あるのかなと言うことと、あと、雇用促進住宅、サンコーポラス挟間の周辺に民間の賃貸住宅が多数ございますので、若者の方はそちらもかなり利用しているかなというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 雇用促進住宅の条例に沿って、今、由布市の市営住宅としてしているわけですね。だから、その条例を変えるということは出来ないのですか。入りやすいような条例に変える。

例えば、3つ条件がありましたよね。今、課長が言われましたように、近隣のアパートの値段だとか。でも、市営住宅というのは、いろんな方もいらっしゃるわけですから、市民が入りやすい、暮らしやすい、そういう環境を整えなければならないと思うのです。

ですから、ここは、由布市として英断をしていただいて、ちょっと条例改正に踏み込んでいただきたいと思うのですが、この先どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

25年1月から施工しまして、約4年半過ぎてございます。その状況の中で、やはり市長がお答えしましたように、半数近くが空いているという状況もございます。

淵野市議がおっしゃるように、条例改正ということも一つの方法ではあると思いますが、いずれにしても、条例自体が、やっぱり近傍同種、周りの住宅との家賃との均衡を図っての家賃設定をしておりますので、そこを急に下げるとか言う方法はなかなか難しいかなと思いますけども、条例の改正の必要性は感じているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ですから、例えば、5階、4階、3階、1階とありますが、一般の市営住宅の家賃下げろということ、私は言っていないのです。中の状態とかは、結構部屋数も多いし、例えば、5階はエレベーターもついていないから、ちょっと安くしますよと、段階的に。そういう感じの下げ方というか、それも一つの方法だと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） それも一つの手法であると思います。

それと、もう一つが他の住宅と違いまして、サンコーポラスだけ住宅の駐車場料金をいただいているというのもございますので、その辺も検討の余地があるかなというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 是非とも、入りたい人が入りたい時に入っていただくのが市営住宅の役目だと思うのです。今、51.7%ですから、人が住んでいる家と住んでいない家というのは全然違うのです。人の気が入って、やっぱり生活感があるということは傷み方も違うと思います。

この旧雇用促進住宅に限っては、例えば、指定管理に出して民間の人に管理してもらおうとかいうことも出来るわけでしょう、考えれば。だから、普通、アパートを持っている人だったら、そんなに五十何%とか空かせないと思うのです。どうしたら入って住んでいただけるかということを考えて思うのです。もう少し、そういう民間の経営というか感覚を持った計算の仕方、条例の中身の精査、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

今、渕野市議がおっしゃるように、管理について民間ということで、実は、数年前にもお答え若干したかと思いますが、由布市の市営住宅、先程も言いました雇用促進住宅含めまして、現在、大分県住宅供給公社とも管理に向けての、今、協議は行っているところでございます。いつからということはないかなお答え出来ませんが、協議につきましては、今、しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 課長、またスピードアップしていただいて、速やかに、できれば、そういう方向にしていってほしいというふうに思っております。

何故こんなことを言うかといいますと、私ずっと回っていますと、やっぱり若い人がそういう声があるんです。

それから、災害があった時に、庄内の家が住めなくなったご夫婦がサンコーポラスに、ここが避難アパート、市営住宅ということで行ったけど、そこで言われたことは、「あなたたちの年取では入れませんよ」と、「6か月しか入れませんよ」と。「6か月经ったら出ないといけないのか、また大変だ」と。被災に遭っている中で、そういうふうに打ちのめされた感じであったのです。そういうことがあったものですから、やはり高齢者でも所得に応じてだとか、若い方々も入られるような、そういう市営住宅にしていってほしい。これが、災害が一つのキーポイントとな

って変えていく良いチャンスじゃないかなと思うのです。ですから、是非、これは速やかにしていただきたいと思います。

それから、先程待機者もお聞きしました、待ち人数がですね。湯布院が18名、庄内が3名、挾間が22名、空いている他の市営住宅の入居率は、先程市長が86.1%とお答えいただきました。一つはアウル石城です。あそこもまだ、未だに空いていますよね。長崎の壱岐から、転勤で由布市に来ました。壱岐は小規模校だったので、子どもは小規模校に向いていると思ったから、アウル石城に空いているから申し込んだ。でも、1回は落ちました。でも、2回目、また申し込みました。それが5月ぐらいだったと思うのです。

内装とかいろんなことをするのに2か月かかると言われた。2か月经って、7月になっても市報に出ない。未だにまだ空いている。その人は、子どもさんの出産を控えていたので、もう行く所がないから、民間のアパートを借りて出産しました。

そういうことがあるから、管理がそんなに2か月も次の人が入るのにかかるのかと思う。管理体制のことをちょっと聞きたいのですが、そういう割には待っている方も結構多いのです。

だから、管理するのにお金が要るから、予算が取れていないから順番にしているのですよと言うのか。でも、公営住宅法にありますよね。「市営住宅は遅れることなく修理をして、次の人が入れるようにすること」というふうになっているのですが、どうして、そういうふうな間が何か月も空くのでしょうか。何か事情があるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

いろんな住宅の、退去されてから入居されるまでの間の補修等については、今、各地域整備課が行ってございますので、代弁しての答弁になるかと思えますけども、通常、敷金を3か月いただいで、その分で補修等を行いますけども、中には、長期間入居されている方もいらっしゃいまして、中の傷み具合とか、個人負担以外で、やはり修理にかかる分で2、3か月、やっぱり要することもございます。

それと、早い場合につきましては、畳の表替えとか襖替えぐらいで、直ぐ次の方に入っていたくことも出来ますけども、そこはケース・バイ・ケースで、先程市議が言われたケースについては、ちょっと長期間かかったのかなというふうに判断してございます。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 私、ずっと聞き取りをさせていただいていて感じたのは、やっぱり、市民の方がいろんな要望、不安とか訴えますよね。その時に、受ける時の危機管理とか、受けた時の切実さ、そういうものを職員の方に感じていただいて、「これはどうしたら、手を打ったらいいのかな」と言うことを、速やかに、人ごとじゃなくて。安心して住んでいただく

ためには、不安を訴えられた時に、きちんとそれを理解してあげる。出来なくても理解することで随分不安というのは和らぐのです。

ですから、やはりそういうところは酌んでいただきたい。また、若い職員の隅から隅まで毛細血管の如く、それぞれ職員、若い人から管理職まで、毛細血管だと思うのです。毛細血管に血が流れるように、一人一人が自分が市長なんだというそういう思いで、大事に市民の声を大切に聞いていただきたいというふうに感じました。

それともう一つ、管理に対して。議長の許可を得ましたので、今日は現物を持ってきました。これもまだ修理が行き届いてないのです。これ、生田原団地から、2階の天井の裏からどさっと落ちてきたのです。このぐらい厚いのです。下に人間がいたらどうなったでしょうか。車だったら。

そういうこともありまして、そこの方も不安を訴えて、行政に言っています。でも、まだ金額の折り合いがつかないからだとかで出来ていないのです。ですから、そういう落ちること自体も管理がまずかったのかなというふうに。

まだ、下に膨れている所があるのです。ですから、住民が訴えた時には速やかに、その重大性を、危機感と言いますか、そういうものを感じていただきたい。そういうことをお願いしておきたいと思っております。

この市営住宅のことにしましては、一日も早く、寿楽園跡に、定住化促進が出来るような住宅ができますように願っております。よろしく申し上げます。答弁はいいです。

移動図書館について、先程教育長から、「車は考えていないけども、他のいろんな形での研究を」と言っていただきました。私もちょっと調べさせてもらったのですが、今、未来館が、山月館長の時からですから、もう10年以上前になると思うのですが、医大に移動図書館的なことをしてくれているのです。月に1回、小児科病棟に持って行って、司書がちゃんと1か月に1回行って説明をして、それをずっと続けていただいております。

そういう形で、福祉の部分で、小児科と言うといろんな病気の子どもさんもいらっしゃるし、保護者の方もいらっしゃるの、心を豊かに和ましていただくとか、それがもう定着して、大変、今、喜ばれているそうです。

それで、そういう方式がとれるのかどうかと言うのを検討していただきたいのですが、そういう形で、要望のある所に関してはそういうことが出来るかどうかを、課長、未来館の図書館と司書さんたちを交えて、具体的にお話していただけるものかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

第2回定例会でいただきましたご質問の後、早急に取り組みをしております。

先ず、介護予防サービスや福祉関係のサービスと連携しまして、お茶の間サロンや健康サロン、福祉サービスや老人会。また、子育て広場など、各自治区や公民館で開催されます内容と一緒に図書館サービス、出張サービスが出来ないかということで検討させていただいております。また、調査をしております。

また、今、議員ご指摘の通り、医大のサービスについても、また調査研究をさせていただきまして、連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 渚野けさ子さん。

○議員（11番 渚野けさ子君） ありがとうございます。できれば良い方向に、未来館の図書館の司書さんたちとも話を交えて、より良い方向でしていただけるとありがたいと思います。

そうすると、他の地域のそういう声が上がった時に、同じことが出来ると思うのですよ。なので、これは是非、教育長。実現に向けて、よろしく願いしたいと思います。課長にお願いしておきます。

次に、防災計画の進捗状況はということでお聞きしました。先程、市長からポイントが4つあるということでお聞きしました。

1つ目は、昨年の熊本・大分地震、関東・東北豪雨などの風水害、いろんな災害がありましたので、その教訓を取り入れて、由布市は由布市の特性を取り入れるということですが。今までいろんな災害がありましたけども、この災害の教訓をどのように取り入れておられるのか、防災安全課長にお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。お答えいたします。

教訓といたしまして、昨年の地震時に、市内にはたくさんの来訪者が宿泊をされておりました。中でも外国人の方は、地震を初めて経験をしてパニックになったという方や、公共交通機関が麻痺したこと、言葉の壁が障害となりまして、次の目的地、帰宅、それとか帰国することに困難を極めたものでございました。また、災害による廃棄物におきまして、廃棄仮置き場の問題、分別搬入、不要な家庭のごみなどの搬入もございました。

このようなことから、観光防災あるいは災害廃棄物処理についての計画を強化するものとしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 渚野けさ子さん。

○議員（11番 渚野けさ子君） ありがとうございます。そうですね、言われる通りだと思います。

このことがきちんとこの防災計画の中で謳われていると言うことですね。

2つ目のポイントの中に、思ってもないことでしたから、もう本当に皆さんがびっくりしました。対応する中で、一部混乱も見受けられたというふうに、今、市長も言われました。本当に混乱があったらと思うと思います。その中での精一杯の復興に向けてのご尽力。職員の方も被災されながら、我が家も顧みることなく、市の被災に遭ったところへ飛んでいくとか、いろんなご苦労があったと思います。一部混乱も見受けられたというふうに、市長が言われたのですけども、具体的に、どのような混乱が一番困ったことというか、これは大事にしなきゃいけないという体験につながったことでしょうか。課長、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。

職員につきましては、各課におきまして、通常たくさんの業務を抱えておるわけでございます。そういう中で、由布市の災害対策本部規定がございまして、事務の優先ということが第3条に記載されております。その内容につきましては、「この規定に定める事務は、原則として、他の全ての事務に優先して行うものとする」ということになっております。

昨年の地震の時に、一部通常業務と災害業務と、混乱したということが見受けられました。また、災害の業務を分担して行っておるわけでございますけれども、課内の中におきましても、特定の人に災害業務が集中するというような混乱も見受けられました。

これらを解消するために、今回の見直しに当たりまして、見直し部分を担当部署とよく協議をしながら改定を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 初めてのことでしたので、本当に、そういう一部のところに集中したりとか、いろんな問題点が浮き上がったと思います。

そこで、今回の補正の中に上がっていますが、私、提案させていただいたのですが、災害を経験したからこそ、これは大切なことだなと私も感じましたので提案させていただいたBCP——業務継続計画なのですが——それが早速補正予算に上げていただいております。

その中で、行政も皆さんと同じように被災するわけですから、何が優先で、職員は何をしなきゃいけないというところでこの計画が必要だと私は感じましたが、そういう意味での防災計画とあわせてのBCPの継続計画の補正予算の計上していただいたというふうに、私はありがたいなというふうに感じたのですけども、そういう受け取り方でいいですか。

ありがとうございます。そして、3つ目のポイントですけども、「市民向けの計画概要版を作成し」とありますが、これ、すごい量だと思うのですけども、お年寄りも見て分かるような、そういう分かりやすいものを作っていただきたいという願いがあるのですけども、どういう程度の

ものを作成して市民の方にお配りするのか、課長、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。

今回の地域計画の見直しにつきましては、400ページを超えまして、資料を入れますと500ページは優に超えてくるというふうに思っています。

この計画につきましては、大部分が行政の行う部分でございまして、市民向けといたしまして、8ページから10ページ程度のものを作っていきたいというふうに思っております。

内容につきましては、職員が行う初動対応でありますとか、伝達の体制。あるいは、市民の皆様に行っていただきたい行動、個人や家庭、地域で準備すること。地震でありますとか台風、大雨の時に行わなければならないようなこと。あるいは、避難所でどういったことをやっていただきたいというようなことをまとめまして、8ページから10ページ程度で冊子を作りましてお配りしていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 課長、これはできたら、いつぐらいにこれをお配り出来るのですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 9月4日にプロポーザルで業者が決定をいたしました。工期が2月の中旬でございます。そのデータをいただきまして、印刷は別途発注したいというふうに考えております。印刷ができて上がるのが3月末というふうに計画をいたしております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。本当に分かりやすいものを作っていたらありがたいというふうに思っております。

4つ目は、上位計画の改定状況とか関連法令を見直すということでございますので、これはもう国からとか、そういう県からとかいう部分だと思います。

災害はいつやってくるか分かりませんので、今、本当に、この一般質問でも同僚議員が災害についての、危機管理についての一般質問もございました。本当にこういう、みんなで守り合う由布市であっていきいたいというふうに思っておりますので、いいものを期待しております。頑張ってください。この防災計画のポイントはよく分かりました。

次に、私がお聞きしたかったのは、おおつる交流センターについて。今、市長の答弁では、これが継続的に出来るようにというふうにお聞きしました。そして、運営の支援金、それから活動支援金も5年を目処に考えているということ。先々には支援員制度を導入すると。

これを聞いてちょっと私も安心したのですが、本当にこのおおつる交流センターは、由布

市にとっては小さな拠点づくりの第一歩なのですね。ですから本当に、これは福祉も含めて、我が事・丸ごと含まれた、そういう包括ケアシステムの構築に最終的な目的に向けた、完成に向けた年度におってのまちづくりだと私は思っているのですが、そうあってほしいと思っているのですが、総合政策課長、どんな考えでしょう。間違っていますかね。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

この大津留まちづくり協議会につきましては、高齢化、過疎化が進む小さな自治体単位では、なかなか地域活動が出来ない中で、少し地域を広げて、みんなの力を借りて地域の活性化を図っていこうというものでございます。

今、議員がおっしゃられました地域包括ケアシステムにつきましては、行く行くは、その協議会というか、ある一定程度の組織の中でいろんな取り組みが完結できる。例えば買い物だったり福祉だったり、それから学校だったり病院だったり、そういう包括的な取り組みがその地域内で完結できれば、もう最高の仕組みだと。そして、地域包括ケアシステムというものが、そういうものを目指しているのだというふうに感じております。

今、この大津留協議会も立ち上がったばかりで、これから本格的な活動が始まるわけですが、この活動の何十年か先に行きつくものは、今、議員がおっしゃられた地域包括ケアシステムを体現するような、そういう組織になっていけばいいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 「合併して12年間、何も良いことがなかったという市民の方もいらっしゃいます」というふうに、各議員は地域を回っていますから、るるいろんなご意見を聞いておりますが、まずは、私たちが考えなきゃいけないのは、地方創生というのは、要するに、先々になったら地域における急激な少子高齢化と人口減少、これは起きますよと言うのは、もう合併する前から、何故合併しなきゃいけないかという中で、これが、私の心の中では一番大きなウエイトを占めていると思うのです。

何故、人口減少になったら困るかという、社会の仕組みが先ず変わります。それから、経済も縮小してきます。その中から、そういうものを放っておいては衰退するばかり。それに、どういふふうに加えて由布市をやっていくかというのが地方創生だというふうに思っております。

26年から国が総合戦略を始めて、27年は地方自治体も始めました。28年から、それこそ具体的に動き始めました。そして、29年度を今迎えております。

その中で、由布市はそういう流れに則って、おおつる交流センターというのが、今第1号でできていますから、だから私、これはすごく大切につくっていかなければならないし、後に続く5か所、全部で由布市で5か所というふうにお聞きしております。

この地域創生というのは箱物じゃないですから、1足す1は2、2から2は4とか、そういうものじゃなくて、これはもう本当に大きな太い、正面から、真っ向からそれに立ち向かっていかないといけないこの辛さというか、それは大変、これまでよくしていただいたなというふうには考えております。

そういう中で、今、経済的なことも言っていただきました。というのが、運営交付金、活動交付金というふうには、今、聞いたのですが、長野県の本曾町に視察に、福祉の方で行ったのですが、その概要を見てもみますと、本曾町は例えば、そういう地域づくりをした所は、平等が7割で、あと3割が人口割というふうには、何かそういう活動資金をしているそうです。

将来的にはそういうことも考えているのですか、課長。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

今回、29年度の当初予算でも上げておりますこの運営交付金、活動交付金についてでございますが、運営交付金につきましては、均等割、自治区数加算、小規模地区数加算、世帯数加算などの算式によって、一団体、年間150万円を上限に交付するというようにしております。

長野県の例にもありましたが、この均等割や地区割をしているという理由は、この協議会が設立したその規模が大きかったり、小さかったり、今後、由布市の中で幾つかのこの協議会を立ち上げていく中で、その規模によっては交付金の金額が少なくなる可能性もありますので、そこら辺の不都合が生じないような形での交付を考えております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） よろしくお願ひしたいと思います。

今後、由布市の中で5か所を考えているというふうには聞いたのですが、あとの4か所はどういう所か、もし分かれば教えていただければありがたい。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

5か所というのは、現在策定している重点戦略プランで、5年間で5地区、5つの協議会というふうな計画になっております。単純に考えれば、毎年1つずつ、このまちづくり協議会を設立していきたいというふうには、市としては考えております。

ただ、これは地元が設立するという趣旨でございますので、その地域の方と協議をしながら進めていくものでございます。行政が「こちらの地区でやってください」と言っても、それはなかなか難しいことですし、基本的には小学校区単位ということになりますので、多くの自治会の方が心をつにして立ち上げなければ、簡単には立ち上がらないというふうには考えております。

28年度末に、庄内町の方で、大津留が初めての協議会を立ち上げてまして、現在、今は挾間地

区のほうに一部、今、打診をしております。そこら辺が出来あがれば、その次はまた湯布院というふうに、事務局としては考えておりますが、順調にいけばそういうふうに進んでいって、5つと限らず、それから先は市内全域にこの協議会を立ち上げていって、将来的には、その協議会もまたできたらいいなというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

本当に、行政が指導してじゃなくて、地域の方と一体となっなきゃできないという、今、課長のお答えなのですけど、本当にその通りだと思うのです。そのためにも行政の役割というのは、もの凄く大きいものがあると思います。この先の社会はどうなっていくのだという大枠のところから、由布市はこうなっていくだろう、それから地域としてはどうなのだという形で、どんどんそれを核にしていかなきゃいけない。その指導は、やっぱり地方自治に通じた行政の方のリードがもの凄く必要だと思います。それで、また汗かいていただきたいというふうに思います。それが、理想的に計画の5か所ができればいいなというふうに私も感じております。

おおつるセンターがうまくいくように、社協の方も、それこそ合同新聞に掲載されておりましたけども、市内の14法人、社会福祉法人がお金を出し合って連絡協議会を立ち上げました。

そして、行政が出来ないところを福祉法人が出かけてしていくと。コーディネーター、それから子ども食堂だとか、いろんなフードバンクだとか、今までなかなか出来なかったことを、また社協の原点にかえて、それこそ「我が事・丸ごと」というのは、国からそういうふうにしなさいという指導がありますけども、それは、地域包括ケアが進化したものだと、言葉が変わっているだけですね。進化したものだというふうに、私は捉えております。

ですから、いろんな社会福祉法人が2025年、2030年に向けて、自分ところはこうしなきゃいけない。行政はこうしていこう。いろんな、例えばボランティアもこうしていこうという、そういう仕組みづくりがうまく運動して、初めておおつるセンターもうまくいくのかなど。今は、元気な内はいいですよ。ですけど、本当に、10年、15年先が一番問題なのですね。

国が言っていることは、2030年には47万人の方が行く場所がないと、そういうふう言われています。在宅医療というふう言われて、病院も今、ベッド数もだんだん計画では減らしているという、人口減少に合わせてですね。ですけども、由布市の医師会の方も、やっとなんと言ったら申し訳ない。日頃が大変忙しいのであれなのですけど、医師会の方も在宅医療に目を向けていただけるようになったのです。

それは町別に見ますと、湯布院が一番在宅医療が今、進んでいると私は思います。先生のお話を聞いてですね。挟間は、割と大分市の先生が在宅医療をしてくださって、すごくお世話になった方から聞きました。その先生のご講演を先日社会保険協会ですか、小野先生から聞いたので

すけども、お世話になっているんだなあという形で。

「やっぱり庄内が一番在宅医療では困っているのだ」と言うことを先生がお訴えしておりました。そういう中で、医師会の方も何とか在宅医療に目を向けようという、忙しい中で、そういうふうな仕組みづくりに、今、奔走していただいているところです。

そういうふうな、あらゆるところが、その先々の在宅医療だとか、ケアシステムの確立に向けた動きをしてくださっているところですから、あと、もう6分なのですけども。これまで、ここまでこぎつけたことに対する敬意を、市長に、本当に心から表したいと思います。これから望むべき由布市と言いますか、託すべき由布市に対して、市長から一言お言葉をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

これまで12年間、いろんな形で取り組んでまいりました。これからの将来は、やっぱり大津留の振興会に見られるような、少子高齢化を迎えた時代では、そういう地域が共助、お互いに助け合ってやる。そういう地域をつくらないと進んでいけないのじゃないかと。行政も国の交付税が削減されていく中で、いろんな支援とかいうのは出来にくくなる。

その中で、じゃあ、自分たちでどのようにしてやっていこうかという、そういう地域の融和と、そしてまた、地域の前向きな取り組みが、これから最優先されると。そういう意味では、おおつる振興会は、由布市の一つのモデルになっていくと思いますし、また、おおつる振興会を皆さんが模倣しながら、自分たちの地域に取り入れて、そして、みんなが楽しく生活できるように、お年寄りも子どもも楽しく生活できるような地域づくりこそが由布市づくりであるというふうな思っております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

その基礎を、今つくっていただいております。それをしっかり、また引き継いで、いろんなご意見、また提案していきたいというふうに私も思っておりますが、今ずっと、とても多く聞くのが、「あと5年もしたら、本当にみんなこの人は運転免許を返さない。そうなった時に、私たちの生活どうなるの」と、ある所で言われました。

本当に、交通手段のことが、今すごく声を聞きます。それと、あと子育ての保育所のことです。そのこともご意見伺うのですが、その時に、今のまちづくりの話をするのですよ。「今、由布市はこういう計画を立てて、こうしてしているのですよ。それまで待っててくださいね」と言うような感じでお話もするのですが、やっぱり交通手段というのは非常に由布市民のお声聞く中では、結構大きなウエイトを占めておりますので、交通体系の計画を策定、来年度から作ると言

ったのですかね、どなたかの一般質問で。そのことも、これに連動しながら組み込んでいただ
けるように考えていただいているのかなと、ちょっと最後にそれを聞きたいのですが、どんなで
しょうか、具体的に。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

公共交通網計画につきましては、ただいま現場の調査をいたしまして、今年度策定するよう
にしております。この交通網計画につきましては、行政だけのコミバスやスクールバスだけではな
くて、鉄道、バス、タクシー、そうした公共交通と力を合わせて、市内全域を網羅できる交通体
系の構築ということに主眼を置いております。

この交通網計画が今年度策定出来ましたら、それに沿った形での具体的な実施計画、実際に細
かなコースをどういうふうに切るかとか、今、議員が言われるように、高齢化しますとなかなか
バス停や駅まで行くこともできない、そういう方をどのように支援していくかという、そういう
具体的な取り組みについては、来年度、そういう計画に取り組む予定にしております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。楽しみに待っておりますので、よろし
くお願いいたします。

いよいよ時間もなくなりました。今議会が本当に、私たち議員としても最後になりました。合
併時から同僚議員と共に活動してきたのですが、同僚議員から市長選に立候補する方もいらっし
やるので、勇気のある議員もおられます。本当にこの12年間いろんなことがありました。

当初は、「私、議員にならなきゃよかった」って、正直思った時期もありました。合併って大
変なのだなということをつくづくもう感じて、「何で議員になったのだろう。挾間町議会でやめ
とけばよかった」というふうに、本当に、私、感じて落ち込んだこともありました。登校拒否じ
ゃない登社拒否と言いますか、何かすごくそういう時期がありました。市長、それを1人でやっ
てのけたわけですから、本当に大変だったと思います。これから、健康立市も宣言していただき
ましたので、健康寿命を気をつけられまして、健康で、そして、まだまだ私たちの行く末を見て、
いろんなご助言をいただければというふうに思っております。

そして、来る10月22日には、市民の審判を受ける現職の議員、全員がこの議場に揃ってま
た、新しい由布市を語り合える、そういうことを念じまして、私の一般質問を終わりたいと思
います。

大変にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（溝口 泰章君） 以上で、11番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、10番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） まだ昼まででありますから、改めましておはようございます。

今回、最後の一般質問者となりました。また、あわせまして、今期3期目の一般質問の最後ということになりました。10番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、大きく4点について質問をさせていただきますから、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

先ず1点目、連携中枢都市圏についてであります。大分市が、由布市ほか5市町と広域連携で教育や就職先、医療、福祉など提供できる圏域を形成して、一定の人口規模を維持し、大都市圏への流出を防ぐと、狙いとして、国より連携中枢都市圏の拠点都市に認定をされました。

自治体間の調整を進め、都市圏ビジョンの策定を目指すと、そういうことになっておりますから、次のことにつきましてお伺いをいたします。

先ず1点目、大分市との協議の進捗状況を教えてください。

②点目、広域連携の具体的な事業内容を教えてください。

③点目、連携協定の締結時期を教えてください。

次に、大きな2点目、おおつる振興会についてでございます。

市では、地域と行政が連携し、住民が主体となって地域課題に対応する協働のまちづくりを目指して、小さな拠点、地域まちづくり協議会の設置を推進をしております。その第1号として、おおつる振興会が本年3月29日に発足をいたしました。この振興会の取り組みで、大津留地域が更に活性化されるよう期待をしております。応援をすると共に、行政と地域が更に連携を深め、取り組みが成功することを願ひ、次のことについてお伺いをいたします。

①点目、設立から5か月が経過したが、事業の進捗状況はどうか、教えてください。

②点目、振興会と行政のパイプ役として、集落支援員の設置を考えたらどうでしょうか。

次に、大きな3点目、道の駅の設置についてでございます。

道の駅は、地方創生を具体的に実現していくため、極めて有力な手段でありますし、国土交通省では、平成26年度より関係機関と連携しまして、地方創生の核となる特に優れた取り組みを選定し、重点的に応援する取り組みを実施をしております。

また、平成27年度は、地方創生に資する地産地消の促進及び小さな拠点の形成を目指した道の駅の新たな設置等に関する企画案を募集をしております。庄内道の駅の実施計画、やはり早急

につくってほしいということでもあります。

最後でございますが、今議会の提案理由等をお聞きしまして、気になることということで、国から指摘されたことにつきましてであります。

バスの運転や施設管理などを担う48事業所に支払った費用について、国より消費税率引き上げ分を加味していないと指摘されたと。今回の補正で対応するとございましたので、その経過と状況を教えていただきたいと思っております。

以上、大きく4点についてお伺いしますので、どうぞ明快なご答弁をお願いいたしますし、再質問につきましては前の席からいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは早速、10番、佐藤郁夫議員のご質問にお答えいたしますが、今回の答弁が私の全て最後の答弁になりまして、今、感無量の感がしております。

振り返ってみますと、今から12年前、由布市が誕生いたしまして、市議会の一般質問に立ちました。町長時代に2期立っていたわけですが、市議会になりましたら、皆さん、市議会議員になったという、もう大張り切りで、本当に大混乱の中の市議会だったと思っております。

質問も、本当に奔放な質問で、職員体制も、それに対する体制ができていなかった。そういうことから、市長自らが全て答弁をするというような議会でありました。その答弁が後々になって、「あの時こう言ったじゃないか」という揚げ足を取る質問も相当あったと覚えておりますが、大変混乱の時代であったなというふうに、今、振り返って思います。

また、だんだん落ち着いてまいりまして、議員の皆さんの質問も大変建設的で、そして前向きなご質問、あるいは市政の前進に関する質問、あるいは地域の住民の皆さんの要望に関する質問だとか、たくさんの質問がありました。

また逆に、辛辣な、本当に悲しくなるような、人間性を疑うような質問もありました。本当に寂しい思いも相当してまいりました。

また、ただ質問をするだけという時間的なロスの質問もありましたし、自己主張のみのパフォーマンス的な質問もあったと思っております。

それぞれ議会として、これまでずっと見てきましたし、私も誠意を持って答えてきたつもりですが、合計しますと、町政の一般質問、そしてまた市政の一般質問として九百数十人の一般質問に、今日がその最後の一般質問を答えることになろうかと思っております。

振り返ってみると、早く経ったなという感じもしますが、その時その時悩ましい質問に苦慮したことも多々あったというふうに思います。それも、この質問が最後でありますので、大分肩の荷が軽くなっております。

それでは、郁夫議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、「連携中枢都市圏について」のご質問でございますが、先ず、大分都市広域圏推進協議会における協議の進捗状況についてお答えをいたします。

平成28年第1回定例会において、圏域ビジョン案とともに、大分都市広域圏連携協約の協議について議決をいただきまして、平成28年3月29日付で、大分市との連携協約を締結しております。現在、由布市をはじめとして6市1町が大分市との連携協約を締結しております。

大分都市広域圏の形成に向けて、「産業」、「都市機能」、「住民サービス」の3つの分野に区分をいたしまして、分野別の現状や目指すべき姿などから、9つの方向性として、1つ、既存インフラを活用した産業振興、2つは、一次産業と食品関連産業の連携、3つに、新たな回遊型観光の振興、4つに、連携中枢都市を核とした広域ネットワークの構築、5つに、高等教育関連と連携した人材育成体制の強化、6つ目に、良質な生活環境の整備による定住促進、7つ目に、生活関連機能の広域ネットワーク化、8つ目に、魅力ある地域資源の活用、9つ、マネジメント機能の強化を掲げて、この9つを掲げております。

方向性につきまして、それに基づいた施策実施にあたりまして、幹事会と6つの専門部会を設けまして、31の基本連携項目について協議を重ねて、具体的な施策に取り組んでいるところであります。

平成28年度におきましては、大分都市広域圏経済戦略の策定をはじめとして、大分広域のガイドブックの作成、国際スポーツ誘致推進事業、おおいたマルシェ事業などの取り組みを実施いたしました。

本年に入っては、ホームページの開設、取り組む事業の業績評価指標——KPIです——の設定などの協議が行われているところであります。

次に、「大津留まちづくり協議会について」のご質問にお答えをします。

大津留まちづくり協議会は、今年3月20日に設立され、3月27日に由布市と「地域まちづくり協議会活動に関する協働推進協定」を交わしたところであります。

旧大津留小学校におきまして、毎月1回マルシェを開催。また、8月19日には第2回目の夏祭りを開催するなど、大津留まちづくり協議会を中心に、大津留自治区長会とも連携しながら、大津留地域の活性化、地域間交流を推進している状況でございます。

また、旧大津留小学校を地域の拠点施設として、地域資源である神楽や竹細工の伝統継承など、住民や地域団体の方々为主体となって、自発的な活動が行われているところであります。

今後は、地域の課題解決に向け、行政と協議会だけではなくて、専門的知識や技術を持つ方々とも連携の強化を図っていきたいと考えております。

「集落支援員制度」につきましては、今後、大津留まちづくり協議会のような組織を市内全域に広めていく中で、それぞれの協議会と協議をしながら、協議会ごとの実情に合わせて、集落支

援員や地域おこし協力隊の活用などを視野に入れ、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、「道の駅設置の件について」ご質問ですが、本年第1回の定例会におきましてもお答えをしておりますが、由布市としての具体的な道の駅建設の計画は、今のところございません。

道の駅は、休憩機能、情報交流機能、地域連携機能の3つの機能を備える必要があります。また、駐車場、トイレ、電話は、24時間利用が可能としなければならないわけであります。

建設にあたっては、建設場所や施設構成、機能をはじめといたしまして、まちづくりの分野との連携、地域の皆さんの機運の醸成、公共施設等総合管理計画等、さらには建設費用の問題など、様々な要素による総合的な検討の中で判断されるべきものと考えております。現時点では、方向性を明言する段階には至りませんが、今後、十分な調査研究を行った上で判断すべきものであると考えております。

次に、「今補正予算に計上いたしました過年度支出金について」のご質問であります。

本年2月7日に、九州経済産業局の消費税転嫁対策室より、消費税の円滑、適正な転嫁状況を調査するため、取引状況の確認調査が行われたわけでありますが、提出いたしました支出関係の資料によりまして、一部委託料について、平成26年4月1日の消費税改定後、消費税率引き上げ分を上乗せすることなく、従前の単価によって業務委託契約を行っている行為が、消費税転嫁対策特別措置法の第3条第1号に抵触するとの指摘を受けたところであります。

さらに、今年4月12日付、中小企業庁長官名により、平成26年4月1日以降に、消費税引き上げ分を上乗せすることなく、提供した業務の対価について、対象事業者の洗い出しと、消費税引き上げ分を当該取引業者に支払うこと等を明記した指導書が届きました。

これによりまして、全ての課に調査をさせまして、主に個人の方や自治区等と契約を締結しております公用バスの運転や施設の清掃、維持管理、水道検針といった委託業務について、一般会計48、上水・簡水事業会計20の事業者が対象になったものであります。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 答弁ありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。再質問は、4点目から再質問に入らせていただきますが、今の答弁で大体わかりました。

ただ、私は、消費税率をやっぱり上げる時に、当然そういう状況が、国が分かっていたのにも関わらず、そういう指導を当初からしなかった。何故かなと率直な疑問を感じておりました。

したがって、中小企業庁、産業省、いろんなことがございますけど、地方自治体に対して

の、やっぱり財政、財務省等の部分かなと。あるいは、会計検査院等々のことから事態がそういう状況できたのか。また、あるいは、いろんな民間業者も含めて、そういう状況が全国的にあったのか、なかったのか。そういうことも私自身は感じたわけでありますので、やっぱり払わなければ悪いのは確かでしょうが、お聞きすると、やっぱりきちっとその時点で契約して、それぞれ納得をした中で、いかなものかなというのは、今、率直に感じるのですけどね。財政課長、その辺のところはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えいたします。

今回、抵触をするとされました消費税転嫁対策特措法については、独占禁止法を補完する、いわゆる下請法に基づくものでして、下請法の中で、優越的な立場にある親事業者が下請け業者に対して買ったとき等を行うことを禁ずる遵守事項がございます。これに該当するというような指摘がございました。

今、議員もおっしゃるとおり、契約時におきましては、双方合意の基、きちんと締結をいたしておるところなのですが、そういう指摘は受けたということで真摯に受けとめているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、私も独自にちょっと調査をしました。やっぱり、県下各市ございますし、いろんなことを聞いているのですが、なかなか財政当局も教えてくれませんが、ずっと私も疑問に思っています。守秘義務やら、いろんな義務があるのですが、情報が出ていないようでありますし、我が由布市だけ狙い撃ちのような感は否めないのです。何故、こういう事態になったのかなというのは、全国的にそういう問題があれば、私もいろんな形の中で納得するのですが、何故、今の時期にこの我が市をとというのは、未だに払拭できていないのですが、執行部として、財政当局として、そういうところの把握はされていますか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） この指摘を受けまして、ほどなく大分県内、他13市に一応照会をいたしました。こういう立入検査を受けたかどうかということです。結果は、「どこも入っていない」ということで、由布市だけでございました。

恐る恐るなのですが、九州経済産業局のほうに、大分県外、他の自治体の様子を伺ったのですが、先程議員もおっしゃっていましたが、「守秘義務を謳っている国家公務員法の100条がありますので、それはお教えできない」ということでございました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この問題は、そう言ってもどうしようもありませんけども、こういう事態は当然予測されるのですね。消費税はどんどん上げていって、そういう転嫁をしてないという形の中であれば、当然、上げる部分の国税でございますので、きちっとした国の指導なり、助言なりがあつてしかるべきだと思っておりますから、この件に関しましては、きちっとした、やっぱり当局として考えて、今後の指針にさせていただきたいと思ひますし、これが一自治体だけなら、ゆゆしき問題だと、私は指摘をしておきたいと思ひます。

では、次の2点目でございますが、道の駅の設置についてであります。

先程述べましたが、道の駅は、産業振興や利用者と地域の人々が触れ合うにぎわいの場として、また、地域の情報発信の拠点として、様々な観点でまちづくりの部分と連携を図ることが出来る、すばらしい、今、国が言っています地方創生の確たるものだと、私はずっと思っているのです。

したがいまして、第1次総合計画、第2次総合計画も作成していただいて、地域創生の総合戦略もつくっていただきました。

ただ、こういう事態になって、由布市になって、今、何をしなきゃならないかな。やはり、皆さんが、市長が言われてきた地域自治を大切に、「住み良さ日本一のまち・由布市」ということを掲げておりますから、是非、こういうのは先取りをすべきなのです。

計画というのは、財源は考えなきゃありませんが、やっぱり計画に移すまでは、いろんな段階もございまして、遅れてはならないし、昨年、幸いに、7月から本庁舎方式になりまして、一定程度の市民の皆さんがそういう行政の中での一体感が出てきたように、私も考えるのです。

したがいまして、やっぱり必要で、いかにして人々の交流や地域のきずなやらを結びつけていくかと。何か核となるものを、一つは出していくべきであろうと。公民館とか、いろんな問題もございましてけれども、こういう戦略的な部分につきましては、早急に、計画策定の実施をすべきではないかなと、私はずっと考えるのですが、総合政策課長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

先程市長が答弁いたしました。道の駅の本来の目的というのは、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、そして、地域の振興に寄与するというのが道の駅の目的でございます。

それから、道の駅の機能といたしましては、24時間無料で利用できる駐車場、トイレを完備していること。それから情報発信機能、そして地域連携機能、この3つの機能を備えていることが道の駅の条件でございます。

最近、これに加えて、地域の産業振興、そして、災害の防災機能というようなことも重要視されております。

今、議員が言われましたように、この施設があれば、確かに地域振興の拠点施設となるという

ことについては、私たちも理解しておりますけれども、やはり、これだけの大きな事業ということになりますと、地域振興だけではなくて、まちづくりであるとか、それから公共施設の管理計画、その他の財源の問題もあります、いろんなところと大きな関わりができてまいります。

そういう意味では、総合計画の中の重点戦略、あるいは、年次計画等にきちんと謳い上げて取り組むべきではないかなというふうに考えております。

今、現実の計画の中では、具体的な道の駅の計画が謳われておりませんので、現時点で、直ぐにというのは難しいのではないかと、今、考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 確かに、少しその部分で抵触するとすれば、庄内町に窺います過疎計画の中に、にぎわいの場と、いろんな形の中で、一定程度のところ、そういう出席をしながら、農産物等いろんな人の交流も含めてやっていこうという過疎計画が少しありますね。それは、私も分かっていますが、やっぱり今、これだけ地域がいろんな問題で疲弊をして、少子高齢化、人口減少の中で、早目早目の策を打っていくべきだろうと私は思っているのです。

したがって、当然、総合戦略だって何だって、見直してローリングして、いいものは取り上げていく必要が絶対あるわけですから。なおかつ、今、何故、私が言いますかということ、26年度から、やっぱり国交省も含めて、優良な企画案を出せば、財政面も含めて、いろんな条件が確かにございますけども、あれば補助も出すと。そういう条件も私も聞いていますから、是非、そういうところを捉えていただいて、総合計画で大変でしょうけど、その辺のところは、ひとつ、一歩踏み込んだ考え方はどうなのですか、総合政策課長。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

かぐらちゃやにつきましては、過疎計画も含めて、産業振興のために農産物の付加価値を高めて、所得向上を図るといような趣旨でやられております。

この過疎計画にあるから、産業振興の部分で言えば、もちろん今議員がおっしゃるように、有益な手段でありますし、道の駅ができれば地元産品がそこで発売されるようになれば、一定程度の振興の向上が期待できるというふうに考えております。

また、先程言われました、地方創生重点道の駅につきましても、新設あるいはリニューアルで先進的な道の駅の取り組みをしたところについては、昨年度、38か所を選定して国が財政的な支援も行っております。もちろん道の駅をつくるという前提に立てば、こうした特徴的な取り組みをして、国のほうにも申請をしていきたいと考えておりますし、できるだけ国の支援を受けて素晴らしいものをつくっていく。それは当然のことだと思います。できれば、道の駅の本来的な機能、あわせて地域振興、これを含めた形での取り組みができるのがベストだと思っております。

先程申し上げました、いろんな条件が整った時に、もちろん、この道の駅が設置できますし、先程計画を見直すというような発言もございましたが、毎年やはり実施計画については見直しをしながら、今は5年間の重点戦略について主にやっておりますけれども、ここら辺も重点戦略は基本に置いておりますが、いろんな方から、そして議員の皆様からいろんな提案をいただいております。そこら辺も考慮して、次の戦略というか、戦略プラン、そして総合計画実施計画の中に何らかの形で反映できればなど、そういうふうを考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 条件の中に一つはやっぱり地元、またはそういう熱望する方々のその情熱、取り組み等が必要だと思っておりますから、庄内振興局長にお尋ねします。この道の駅構想は、もう大分、四、五年前から、実は地元の方々から要望も恐らくあっているのです。そういうことも含めて、振興局として何か、そういう団体の方なりの要請とか要望の行動はどうだったのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

庄内地域内で結成されております団体におきまして、庄内道の駅の設置を求める署名活動に取り組んでいる団体があるということの情報は入っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 一般市民も含めまして、関心事でございますし、我々議員といたしましても、それぞれの皆さんの連携を図りながら、必要なものは必要で、夢のある、庄内に行けばこうだ、湯布院に行けばこうだ、挾間に行けばこうだと、何かこう一つ、由布市としての魅力あるまちづくりをつくっていただければなどそういうふうに思っておりますし、市長として、この件につきましては、やはり大きな政治判断もあるだろうと私は思っておりますが、市長としてどうお考えですか。再度お願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 判断というわけではないのですが、道の駅で成功しているところを見ると、いいなど。我が由布市にもこういうのが庄内、挾間あたりにできればいいなという思いがあります。しかしながら、先程申し上げたように、諸般の情勢、そしてまた地域の状況、財政状況といろんなことを考えると、ちょっと今は二の足を踏んでいるところであります。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 是非、総合計画の中で担当課として、いろんな条件整備もごさいますけれども、やはり計画がなければできませんので、この件は私は是非、今回最後でありますし、また次という状況は一般市民の方のご支持がなければできませんので、これはやっぱり強

く担当課にお願いをしておきたいと思ひますし、必要なことだろうと私は思ひていますが、先程お答えでは必要であろうという考えでありますから、私も前向きに捉えまして期待をしておきたいと思ひています。

続きまして、1点目の連携中枢都市圏についてでございます。

ここに資料として議長の許可をいただきまして、ちょっと字は小さいのでありますが、皆さんにお配りをしておりますから、この後のこともございますので、参考にしてください。

私もずっとこう考えていますと、旧大分郡町時代は大分市と大分郡の広域連携ということも、水問答に含めましてずっとあったわけでありまして、今回は特に国のほうがこういう70万、この今の推計によりますと75万ぐらい。この7市1町がいきますと75万ぐらいで、いろんな政令都市も含めまして、財源的にも2億円ぐらいは補助していいですよという制度のようです。それぞれの市や町も事業とかいろんなことには1,500万円ぐらいは使いますよと、そういうことで非常に悪いことはないですね。言われていますように、大都市圏に人口が集中するということはいかかなものかということで、国の大きな指導だろうと思ひますし、それぞれの20万以上の都市についてはこういう形で連携をしてほしいという方向のようであります。とりもなおさず人口減少、少子高齢化の最たるものだろうと思ひていますが、ただ、ずっと私思っているのは、今回のこの協定を結んで、協約を結んで、我が市のメリットと申しますか、端的に言えばどういふことが市民の皆さんと一緒に「ああ、よかった」と。連携都市圏、仮称、大分都市広域圏ですか。いふ形に名称になるようにありますけども、端的に総合政策課長、由布市のメリットはどういふものなのですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

この都市広域圏ビジョンというのは、国が推進している事業なのですけれども、一つは、由布市だけではなくて、全国的に市町村の人口減少が進んで、地域が疲弊しているという部分があると思ひます。その中で核となる、今回、うちの場合でいふと大分市になるのですが、核となる大分市を中心に、7市町村が連携をして、いろんな取り組みをしましょうと。商工観光、農林水産、保険、環境都市基盤、防災も含めて、こうした連携をとりながら広域圏で取り組むことによってスケールメリットがあるのではないかと。特に小さい市町村にとりましては、なかなか単独ではできない事業等もございまして、この広域圏の取り組みをすることによって、いふ方悪いのですが、大分市や別府市の力をかりて、いろんな事業ができるものもあるというふうにご考慮しております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、先程少し市長答弁の中では定住促進とほかは経済戦略、

スポーツの誘致とか、ホームページを作成してPRしていこうと。ただ、これずっと見ますと、今、約、大分県は118万何某ぐらいですか、総人口の。ここの8市でいくと60%以上をもう人口として占めるのですね。非常にまた大分市を中心に我が市も含めていくと、また大分県の中でもそれぞれが過疎は過疎になるような感じもずっと否めないですね。そういうことで、我が市が良ければいいのかなということもないのですが。特に我が市としても、病院とか総合病院とかいうのがないわけで、大分市等々、子ども病院とかないわけで、連携していただいて、早急に子育てやらそういう住みやすい由布市ということになれば、具体的に今どの部門で、先ずこれが大事だということで、連携をして事業取り組んでいるのですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

今言われた大きな病院とかハード部門につきましては、確かに小さな市町村ではなかなか揃ってない部分がございます。そこら辺の連携を含めてやっているわけですが、具体的にということになりますと、例えばこの広域圏の中にあるいろんなスポーツ施設を相互に利用できるような協定を結ぶような取り組みを今は進めております。

あるいは、先程ちょっと市長が答弁しましたが、31項目の連携項目というのを設置しております、それぞれにつきまして、目標というかKPIを定めて、それに各市町村が取り組んでいくと。それが適えば一定程度の事業の前進が図れるということで、具体的な前進目標を31項目それぞれに、それぞれの市町村が目標を定めて取り組んでいるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） まだ具体的にそういう取り組みはまだ始めていないということなのですか。ただそういうビジョンを描いた段階ということ。2年経って、そういう状況でいいのですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

今言ったKPIの設定については、現在、まさに今、それぞれが定めて、大分市、県のほうもちょっと絡んでおりますので、県や大分市、そして他の市町村とそのKPIの調整を図っている最中でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） これ少し問題は違うのかなと思いますけど、国保が今度また県統一化されますよね、30年。そういうのも含めて、私はそれぞれが、どなたか一般質問をされておりましたけれども、重なる部分があるのかなとずっと私は思っているのですが、そういうのも含めて、そういう予算も使われる分であれば、そういうことも含めて使って、県下標準化、平

準化というのですか。そういう料金も含めて、そういうことの部分で福祉、介護も含めて、医療も含めて、そういう話し合いというのは、この部分ではないのですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

市の業務のほとんどの項目というか、一定程度大きなものについてはこの31項目の中に盛り込まれているというふうに思います。今、議員が言われた介護保険の分はちょっと今31項目の中にはありませんが、健康増進課の分といたしましては、例えば特定検診受診率を向上させましょう。あるいは高齢者の年齢の延伸を図ろう。あるいは包括支援センターの相談件数を増やしましょう。そういうような取り組みを具体的な目標を掲げてやっております。今言われました介護保険のほうにつきましては、恐らく全県一斉の取り組みでありましょうから、今回のこの広域圏の中には入っておりません。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） だから私はこういう国が財源を出す、「連携していきなさいよ」と言うならば、そういうことも含めて担当課等々の皆さんとお話をして、やはり我が市としてはこういうのを議題を上げて、協定項目に上げてほしい。そういう話も可能な中、執行部の中で私はしてほしいと。特に市民の方につきましては、保険料等々上がるという予測はしてますからね、平準化という形に県がすれば。だからそこ辺のところの問題も取り上げて、総合政策として福祉部門と連携、あるいは農林、ほかの部分も商工観光も含めて、そういうのをこれだけですよという形じゃなくて、きちっとしたそういう事業も取り入れて、我が市としてはこれは入れたいと、そういう強い主張はすべきだと思いますので、これは今、ビジョンの段階でありますから、なお一層この部分については必要だろうと。そういう我が町の主張は、我が市の主張は、私は今が時期であるとそういうふうに思っていますので、どうぞ、担当課含めて執行部も考えていただきたいと思います。この項はこれで終わります。

最後に、おおつる振興会のことについてでございます。

これは、私もずっとこれ思っていました。市長が、合併12年間、融和、協働、発展もありますが、基本理念といたしまして、「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」を各施策を総合計画やいろんなことで取り組んできた、この一つのあらわれがこの部分に凝縮していると。市長の成果として、これまでのご苦労された部分が協働の部分として、融和と協働の部分として私はできてきたのかな。非常に喜ばしいことだろうと思っておりますし、少子高齢化、特に地域の自治体が役員も含めて厳しい状況にある中で、これを第一義としてそれぞれのネットワークをしてつくっていかうと、すばらしいことだと思っておりますので、1点だけ提案をしておきたいと思っております。

集落支援員、これも現状は私も大津留地区に行って皆さんと聞いておりますからいいのですが、集落支援員はこの先程お配りした資料にもございますけれども、国が総務省が支援するわけですから、これは是非使わない手はございません。これも、我が総務常任委員会で7月に新潟県魚沼市に行ってまいりました。非常に魚沼市は先取りというか、合併の状況もございますけれども、我が市と魚沼市は3万7,000ぐらい、我が市とほとんど同じような状況ですが、一番違うのは豪雪地帯。3メートル、4メートルですね、降る時は降ると。除雪作業が喫緊の課題ということで、支援員さんも含めて行政のパイプ役として、これをすぐに取り入れて、市が募集して地域の詳しい方に12万円ぐらい出して嘱託職員として取り入れていますから。是非これは市と地域のパイプ役としての重要な役割ですから、先程の答弁では前向きに捉えるということですが、いま一度、総合政策課長、具体的にやっぱりきちっとやったほうがいいと思うのです。来年度以降も含めて。どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

佐藤郁夫議員の資料が大変分かりやすい資料でありがたいというふうに思います。これは地域の実情に詳しい人材を市が委嘱して、地域の方と市の連携を保って集落への目配り、それから巡回、状況把握というようなことをやっていただくようになっております。全国で専任の支援員というのがもう既に1,000人を超えておりますし、自治会長などを兼任するという場合もございます、その数は約4,000人ぐらいにもなっていると聞いております。これにつきましては、国からの特別交付税の支援もありますし、是非、由布市としても、この支援員については取り組んでいきたいという考えでございます。今後、大津留を手始めにして、幾つかの協議会を立ち上げて、今は特にうちの職員と地域振興課の職員が大津留のほうに出かけて行って、いろんな支援をしているのですが、それもこの数が増えれば、職員がいつもつきっきりというわけにはいきません。そういう意味では、この支援員制度というのを活用した行政としての支援をやりたいと思っております。総務委員長が初日に、魚沼市のいい取り組みを報告いただきまして、先程言われた除雪作業も地域の方がみんなで行っていると、そういうような報告もございました。その先例に倣いまして、由布市といたしましても、この支援員制度、あるいは協力隊員の力を合わせて、この協議会の支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 是非、積極的な取り組みをお願いしておきたいと思っております。

そこで市長にお尋ねをしますというか、市長の気持ちをお聞きします。

合併して、本当に私は、あなたが初代市長として、先程同僚議員も言いましたが、365日本当に休む暇なく昼夜24時間きちっとした連絡体制も含めて本当に厳しい時期を乗り越えてこら

れましたし、いろんな施策もしていただきましたし、私なりに判断しますと、融和・協働・発展で、すばらしいまちづくりの中で、また昨年度から第2次総合で連携・協働・創造・循環を新たな基本として、やはり住みよき日本一ということを目標にしながら、地域の課題をみんなで連携を深めていこうという、すばらしいことだと思っていますし、市長としてこの12年間、こういうことの思い、いろんな施策もやってみたかったと思いますけども、どうですか。今こういう時期になって、どう思われますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先程九百数十人の答弁をしてきたということを考えてだけで、相当な数の答弁をしたのだなというふうに、今、改めて思っているわけではありますが、合併はそもそも何のために合併したかという、みんな合併するのは嫌だった。嫌だけれども、その自治体が生き延びていくためには、合併して財政を立て直していかないとできないというのが根本でありました。ですから、非常に厳しい財政状況を立て直すことが私の第一使命でありましたし、合併当時、1人当たり7,000円、3人家族で2万1,000円の貯金しかないというのが由布市の現状でありました。その現状の中で何か発生した時には、もう全く、どこから借金をしてやっていくのかというような大変薄氷を踏むような由布市の運営であったと思いますが、幸いにして当時はそういう事故も起こらず、何とか乗り切れてきました。現在は、よその市と比べても、安定的な財政状況にあるというふうに思っておりますし、皆さん方のご協力のおかげであると思っております。

この12年間、この合併の財政健全化が由布市の生き残るための道であったと思っております。

その健全化のためには、地域住民、あるいは生活環境の違う3町が一つになるのですから、結婚するのですから、お互いが自己主張ばかりしている、そういうことの町になっては絶対に由布市としてはこれから発展がないと。そのためには、やっぱり3町の人たちが手を取り合って、由布市全体を見据えて頑張っていこうという一体感の醸成ができなければだめだと。それができて初めて由布市が次にステップができるんだということであろうかと思えます。ですから、市民の皆さんには「合併しなければよかった」というような声は、昨日も言っていましたけれども、それをあまり言う人はなくなりましたけれども、やはり当時は、自治体からおんぶにだっこで、何かするっていったら「自治体が金を出してくれ」って言っていた。今、由布市になって、本当に財政健全化のためには、自分たちのことは自分たちでもらわなければならんと、そういう状況の中で、「前と違うじゃないか」というふうに声を聞きますけれども、実際、それにしっかり対応していただかないと、由布市はこれから窮地に陥ると私は思っておりますから、次の政権を担う方も、そのことについては恐らく同じことをおっしゃるだろうと思えますけれども、そういう財政の健全化が、そしてまた市民一体感を持って進めていかねばならないというふうに

思います。

その中で、これから由布市の将来の地域をつくっていくおおつる振興会というのは本当にすばらしい会であると思います。皆さん方もご存じの通りであります、どこの地域に行っても過疎・高齢化が進んでおります。その中で、どのように自分たちの地域を住みよい楽しい地域につくっていくか。何もかも楽しいというわけではないけれども、安心して住みなれたところで住んでいけるような地域をつくっていく。このことがやっぱり一番大事だと思っております。何がよかったかといっても、住みにくい地域に住んでいて、それでよかったということにはならない。やっぱりその地域、住みよい地域をみんなで作っていく、そういう心をつくっていかねばならないと私は思っています。

私自身、首長になってもう18年強になるわけでありましてけれども、首長というのは一家のおやじであります。一家の存亡の時に、やっぱり体を張ってやるだけの強い思いを持っていなければいけないと思いますし、子どもたちも長所を見つけて、長所を褒めてやる。そして伸ばしてやる。そういう観点に立って、首長をやらなければ首長は務まらない。そう思ってこれまでやってまいりました。ただ批判するとか、言うのは誰でもできるけれども、それをぐっと我慢しながら伸ばしていくという、そういう市政を執行してきたつもりであります。これから後を継がれる方がどういう方になるかわかりませんが、そういう思いで、首長になる人は父親のような、全体を見ていけるような、そういう度量を持った方がなしてほしいと、私は念願をしております。

最後になりますけれども、議員の皆さん方とは、4年の方もいますし、12年の方もいらっしゃいます。皆さん方のおかげで、今、市長が務まったというふうに思っておりますし、心から感謝とお礼を申し上げます。と同時に、今度22日の選挙には、また皆さん方、立候補される方もいらっしゃいますし、それぞれ所期の目的を達成されて、この議場に戻ってこられるように、心からお祈り申し上げて、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで私も、初代市長として市民の先頭に立って、市政の舵取りをされてきました首藤市長に心から感謝と敬意を申し上げます。これからは好きな野菜づくりや、バレーボールを子どもたちに教えて、過去もございましたバルセロナ五輪に河野克巳さんを出したように、オリンピック選手に育てる夢を持ってほしいと思いますし、やっていただきたいと思います。ご家族、特に奥様とゆっくりと市内、温泉ございますから、温泉などに入って疲れを癒やしていただきたいと思いますし、十分お体に気をつけて、これからはますますのご発展をお祈り申し上げたいと思います。また同僚の議員の皆さん、今回、ご勇退をされる予定の皆様も、これまで由布市発展にご尽力されましたことに心から感謝と敬意を申し上げますと共に、これから我々にご指導をお願い申し上げます。

またあわせまして、執行部の皆様にもこれまで多大なご協力をしていただきましたことを、この場をおかりしまして、心から感謝を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（溝口 泰章君） 以上で、10番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩します。再開は13時とします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いします。

日程第2. 報告第14号

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第2、「報告第14号、専決処分の報告について」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この件ですけれども、これはタイヤの交換部分だけだったのかということと、多分くぼみというか穴だと思えるのですけれども、こういうのは、今も雨降っていますけれども、もうちょっと降ると、こういう穴みたいのが結構多くなると思えるのですけれども、この点検方法ですね。ものすごい数だと思えるので、多分大変なことではないだろうかと思えるのですけれども、その辺についてちょっとお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

修理の過程につきましては、総務のほうで後ほどお答えいたします。

点検方法につきましては、議員おっしゃるように、路線が741路線ございまして、全部を逐一点検するのは困難でございます。主に重要な路線につきましては、1週間に一遍ぐらいのペースで点検している場合もございます。それから月に1回という点検のペースの所もございます。まちまちであるのは確かでございます。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。

修理の部分については通告がなかったので、ちょっと確認はしてないのですが、恐らくタイヤの部分と一部ホイールがかかっていたのではないかというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） こういうくぼみがあちこちできると思うのですが、これ今、建設課長がお話しされたように、大変だと思うのです。それで市民の皆さんの力を借りるとか、皆さん方が通勤してますよね。帰り道とか、来る時に、5分ぐらい早く出てちょっと違うルートを通ってみようかとかそういう形で、もう皆さんの協力を得ながらやっていかないと、こういうのは幾らでも発生することが多いと思うし、分からない所がかなりあるかと思うのです。ですから、そういうところの市民全体というか、職員全体といいますか、そういう計画を皆さんで話すようなことはないですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

職員が通勤するルートについてはそういう方法が取れるのですが、市道は、まあ幹線部はいいのですが、やはり山間部等はなかなか通勤時間帯にあうところもないし、現実には不可能だと思っております。

いずれにしても、市の職員、道路管理人さんの方なんかで、できる限りの点検はやっていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） こういう事例はかなり発生する可能性が高いのですが、このタイヤを見る限りは、ちょっと傷がついたぐらいかなと思うのですが。これはもう空気が抜けちゃったのかどうか分かりませんが、こういうのは全てやはりこういう形で市のほうで見なきゃいけないものかどうか、線引きがどの辺なのか分かりますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

線引きについて非常に難しいのですが、やはり申し出があって、市のほうに瑕疵があるということが認められれば、その部分について検討しなければならないと思います。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第15号

日程第4. 報告第16号

日程第5. 報告第17号

日程第6. 報告第18号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、「報告第15号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について」から、日程第6、「報告第18号、平成28年度由布市一般会計継続費精算報告書について」まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第7. 報告第19号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第7、「報告第19号、平成29年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成28年度対象）報告について」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、報告19号をお願いいたします。その中のページ16の基本施策2です。

信頼と協働による学校づくりの推進、豊かで安全安心な環境づくり、その中で1点目は登下校の安全を目指すというところで、夏休み前に地区PTAとか、それから地域から出された危険箇所とか要望に対して、学校側としては教育委員会へ提出するだけなのか、学校として出された、そういった要望や要望の確認、それから重要性の検討をして教育委員会のほうに出されているのか、その辺を伺います。

もう一点は、学校教育環境の安全点検で、一時、授業中の門扉は閉めていたようにありますが、今はもう割と開放されております。現在の授業中の門扉の開閉についてお伺いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。お答えいたします。

各地区から上がってきたものにつきましては、学校安全推進会議等で、先ず警察等と協議いたします。それから、市のほうにも市長宛での申込書等をいただきます。市道であれば建設課等々に配付いたしまして、それで検討して、次の年度などの予算化をしていくという状態で、回答書という形ではお返しをしていないという状況です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） もう一点、答えてください。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） すみません。

門扉等につきましては、各学校で行っておりますので、教育委員会がそれを1回1回確認はしておりません。大変申し訳ないです。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） すみません。門扉のほうは、ちょっと私のほうが今言ったので、通告になかったかと思いますが、とりあえず門扉のほうはやはり挟間小学校とかは非常に出入りがあの辺激しいので、できれば、一応鍵はかけなくても門だけは閉めるようにしたほうがいいかなと思います。でも何か所もあるので、それ無理なのですけど、大きなところはやはり閉めたほうがいいのではないかなということをお願いしておきます。

それと、地区PTAから出された要望書ですけど、先生方もいらして、この時、いろんなことを話し合いをするのですけど、ただ学校側としては、教育委員会に出して、安全協議会とかで諮るとかいうだけなのですが、できれば学校側としても一度そこから出された所を確認して、それをやはり、こういう所はとても危ないとかいうのが分かれば、「校長先生側からやはり教育委員会のほうへ申し出るぐらいのことはしていただきたい」という、今回そういった声を聞きましたので、ただ先生たちは「はい、わかりました」「はい、じゃあお願いします」じゃなくて、一度、その確認とかをしてもらいたいなということがありましたので、その点をお願いしておきます。

それでは、25ページお願いいたします。

基本施策の5の項目1です。一つ、そこで上原グラウンド、サッカー場のトイレのことを聞いておりましたけど、もうこれ取り下げます。またちょっと私のほうでもう一度検討してお願いをと思ったのですけど、いいですか。

それと、もう一つあります。項目2の団体及び指導者の育成のところ、総合スポーツクラブのことなのですが、一番下の外部評価に「総合型スポーツクラブの運営には行政の支援が必要と思われる」と書いてあります。スポーツクラブは、今、自立支援事業費やt o t oの補助を受けて頑張っているのですが、自立できるクラブとして指導・育成していると思うのですが、このちょっと「行政の支援が必要と思われる」という、この評価の説明について、お伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。

先ず1点目の、トイレの整備の件につきましてですけども、この外部評価の中でトイレの洋式化は順次改修することが望ましいという意見をいただいておりますが、今、非常に生活様式が変わってきておまして、当時建設された時のトイレというのはほとんどが和式でございまして、それを順次、今の生活スタイルに合わせるということで、洋式化が望ましいという意見をいただいているのですけども。そう言ったことで、もう25年度頃から湯布院のB&Gとか、挟間の谷グラウンドとか、いろいろ計画を順次やっていっております。

ただ、全てのトイレを、今、和式のトイレを洋式化してしまうと、スペースとか数の問題が生じてきますので、今は私どものほうとしては緊急度合いとか必要に応じて、それとご要望があったもの、特にそういった利用が高いところは順次整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、総合型スポーツクラブの支援というものは、これは外部の評価としては、人間が生まれてから高齢者になるまでいろんな様々なスポーツに出会うと。その中に人との触れ合い、仲間、地域づくり、融和、競技をするスポーツ、それから健康づくり、いろんなスポーツと出会っていると。そういったことがこれから健康づくりとかそういった部分で、由布市が特に宣言をしております健康立市にとって非常に大切なことだという意見をいただいておりますので、こういう事業を展開している存在である総合型スポーツクラブは、行政として支援をしていくことは大事なのではないかなというふうな意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

今、総合スポーツクラブも徐々に年数を重ねておりますので、一応5年が目安かと思えます。それを過ぎますと、やはり自主努力をしていかなきゃならないし、そのために非常に努力をしております。それぞれ3町とも協議会やら意見交換会していると思えますので、そういった支援に向けて、これからは是非、努力を重ねていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 答弁よろしいですね。

○議員（14番 田中真理子君） はい。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第8. 報告第20号

日程第9. 認定第1号

日程第10. 認定第2号

日程第11. 議案第33号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第8、「報告第20号、例月出納検査の結果に関する報告について」から、日程第11、「議案第33号、由布市地域活性化拠点施設条例の制定について」まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第34号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第12、「議案第34号、由布市観光情報発信拠点施設条例の制定について」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 本施設条例につきまして、2、3、確認のためにお尋ねします。

先ず、3条についてでございますが、事業の内容。行政の観光課がやっている事業と100%同じ、市内の観光関連団体との違い、あるいは連携はどうなっているのでしょうか。5つの事業は、従来やっている事業と思うのですが、この観光発信拠点整備としての新事業はないようなのですが、いかがでしょうか。確認のため、お尋ねいたします。

それから、市民の皆さんや観光業者、私どもも含めて戸惑いがあるのですが、一つの事業は、例えば観光まちづくり振興局が主催で、共催も何もない事業等ある。例えば、福岡でやるコンサートがどうしてまちづくりになるのか。この条例とは直接関係ありませんが、あるいは牛喰い絶叫大会はこのまちづくり団体に関わっていないのかと、この辺についてなのですが、先ず事業の内容について、新しい事業はどういう事業を計画するのか教えてください。

それから、4条、5条の指定管理についてですが、今回完成後、指定管理を予定しているのか、あるいは直接市が運営するのか。指定管理後、まさか次の段階に委託をすとか、そういうことはないのだろうと思うが、今の段階でどういう形で指定管理を行うのか行わないのか。もし指定管理を行うときは、公募にするのか、公募をしない指定管理にするのか、どういう団体を予定しているのかを教えてください。

それから3番目で、12条、13条、14条、15条に関連して、市民の皆さん、利用する皆さんからの利用料金については記述がありますが、由布市が建設したわけですから、市とこの委託をしよう、あるいは指定管理をしようとする団体の間での使用料金は徴収するのでしょうか。例えば、由布院駅に併設していますアートプラザは、行政とJRが半分ずつ出して管理運営をしているというような経過もありますが、これらを参考にして、市は指定管理団体から徴収するのでしょうか、無料で貸すのでしょうか。その辺、もし分かっていたら教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

第3条に掲げる事業についてでございますが、議員のおっしゃる通りで、商工観光課と市内の観光団体が一緒になって以前から取り組んでいる観光事業と重なる部分もございます。今回、建設中の観光情報の発信拠点となる施設でございますけれども、ツーリストインフォメーションセンターを設置することにより、観光で訪れる方への多様な情報提供をするとともに、住んでいる方と訪れる方との交流の場をつくり出し、魅力的で質の高い地域づくりに資することを目指してお

ります。市がこの施設を建設整備し、指定管理者が情報発信業務、観光案内業務をすることで、相乗効果により、従来にも増して観光事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、第4条、第5条の規定の指定管理者制度についてでございますが、指定管理者の候補については、由布市の指定管理者選定委員会の審議を経て正式に決定する流れとなりますが、現在のところ、公募によらない指定を検討しております。

次の12条から15条までの規定する使用料、利用料金についてでございますが、指定管理者から施設の使用料は徴収いたしません。これにつきましては、現在、由布市内で指定管理者制度を導入している他の公の施設と同様に考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 分かりました。

指定管理のことだけ、もう一度、確認します。公募によらない指定管理をしたいということであれば、どういう団体が想定できるのでしょうか。教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

現在、一般社団法人由布市まちづくり観光協会を指定管理者として想定しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） この団体は、市長も答弁を随分しておりましたが、自主自立でやると。資金も何もない団体なのです。ここに指定管理することは大丈夫なのでしょうか。今の段階で結構ですから、教えてください。

参考までに、観光課長。質疑ですから提案できませんが、このツーリストインフォメーションセンターというのは、地域の皆さんに非常に馴染みにくい。可能であれば、ここで言うのおかしいのですが、愛称を募集して、何かつけていただければというふうに、これは希望です。

前条の質問だけ、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

由布市まちづくり観光局は、あくまでも官民一体の共働で今現在は運営しておりますけれども、自立自営業という部分については、なかなか営業品目がございません。当然、その中でこれを運営するということはなかなか厳しい状況でございますので、今後検討していきますけれども、基本的には自立というのはなかなか厳しいのではないかというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） これで、質疑を終わります。

日程第13. 議案第35号

日程第14. 議案第36号

日程第15. 議案第37号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第13、「議案第35号、由布市情報公開条例の一部改正について」から、日程第15、「議案第37号、由布市市営住宅条例の一部改正について」まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第16. 議案第38号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第16、「議案第38号、由布市自然体験学習施設『由布市ゆふの丘プラザ』の指定管理者の指定について」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

先ず、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案第38号、ゆふの丘プラザの指定管理についてでございますけれども、提出されました管理運営業務仕様書では、指定された業者の都合により指定管理終了前に業務を終了したいというふうな申し出があった場合の対応する規定というのが、私が見る限りはないような気がしたのですが、そのところはいかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

議案第38号の指定管理者指定議案の添付資料の2、指定管理業務仕様書とゆふの丘プラザの管理に関する協定書（案）に記載しておりますけれども、先ず「指定管理者の責任により業務の継続が困難になった場合は、市は指定の取り消しをすることができるものとする」。また協定書（案）でございますけれども、「指定管理者の指定取り消し、または業務の全部、または一部を停止させることができる」と規定し、取り消した場合における損害賠償については双方で協議することにしていきますということになっておりますので、指定管理については取り消しができるという形でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ということは、向こうの申し出で「もうできません」といった場合には、それはもう受けるということ判断してよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

指定管理の協定書（案）の中に、「乙がこの協定を指定期間内に解除しようとするときは、その3か月前までに甲の承認を得なければならない」ということと、また「甲は業務の全部、または一部を廃止することができる」ということがありますので、3か月前の協議になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今、具体的に3か月前と規定されているというふうにおっしゃいましたけども、例えば次の指定管理者を見つける場合にその3か月間で果たして可能なのかどうかということも踏まえますと、やはり3か月というのは短いのではないかな。通常、民間であれば3か月前というふうなことはよく聞かれますけれども、こういう公の施設での指定管理の変更でございますので、そのところの期間の見直しですか。そういったものは本当に3か月で大丈夫なのか。空白期間を置いてしまう可能性があるのであれば、例えば6か月前とか、そういった規定のほうがいいのかなと思うのですが。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

管理の協定書の案の中に、第10条でございますけども、「毎月終了後10日以内に施設利用者の報告と実施した事業の内容及び実績を報告すること」となっておりますので、毎月、指定管理者の経営状況、運営状況を管理していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、8番、長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ここのゆふの丘プラザはスポーツ関係の行事が多いのですが、選定委員の中にスポーツ関係の方とか、文化系の方がいないのだけど、どうしてですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。

選定委員会の庶務は総務課が行っておりますので、お答えをいたします。

指定管理者選定委員会につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の施行規則第5条に基づきまして、教育次長、総務課長、総合政策課長、財政課長及び民間有識者、その他委員長が必要と認める者を当てるということになっております。現在、民間の有識者としましては、大学関係者、商工会、農業関係、女性代表、住民代表からそれぞれ選出をいたしまして、5名を選任しております。

なお、選定委員会は施設ごとの選定委員会ではなく、全ての施設に係る選定委員会というふう

になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 今、教育次長と言われたが、教育関係は全然入ってないですね。

それと、その後の問題ですが、非常に応募してくれてありがたいのですが、ここを閉鎖する時には、今まで利用していた団体に全て、「何月何日から閉鎖します」の連絡が行ったと思います。ここは、剣道錬成大会が毎年3月の月末にあるのですが、今回、平成33年までの事業内容が出てますけど、剣道部には再度、この指定管理を続けていくという連絡がまだなかったそうでございます。150名の剣道部が泊まって、2泊3日でやるのですが。体育館の今度は1,000万円修理代、補修代がかかっていますけど、この経営者、大変失礼なのですが病院の食堂関係の仕事をやっておられる方なのですが、こういうスポーツ関係・文化系の事業が多いのですが、ちょっと心配しております。大丈夫かなというような気がしているのですが、そのところを説明できたらお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

8月18日の選定委員会の中での大分文教産業株式会社の説明では、スタッフは所長、課長、スタッフ2名、4名から5名となっております。また、食堂スタッフが5、6名で運営していくということで説明を受けております。その中で、文教産業は食堂部門が主でございますけども、3月31日までゆふの丘プラザで嘱託職員として雇用されていた方を再度雇用するということで、運営できると判断をしております。

それと、指定管理者が指定管理事業計画の中で、入所者の増数の事業計画を立てております。その中で、今回議決をいただきました後には、10月から12月末まで準備期間といたしまして、施設の点検・修繕などの準備期間を設けております。そして最終的に、30年の1月4日から34年の3月31日までの指定管理を考えております。ですので、指定管理者が10月からすぐに募集を始めまして、3月の剣道大会、柔道大会には、間に合うように募集をかける予定にしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。ん、教育次長が行く。（発言する者あり）

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えをいたします。

先程申しました選定委員会の委員につきましては、10人以内の委員をもって構成するという事で、先程教育次長とも言いました。（発言する者あり）そうですね。条例に沿った形での委員選任となっております。（発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。お答えいたします。

今回の選定委員会の中に、私は入っておりません。他の案件につきましては入らせていただいております。と言いますが、ゆふの丘につきましては、教育委員会施設でございますので、私のほうの意見がその会に及ぼす影響がありますと、否定する場合——今回の場合はお願いする形になりますけれども——否定する場合等を考えますと、私が中に入ることによってその意見が曲げられたりと、いろいろあったということになりますと教育委員会としても困りますので、一応その場を退席しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） かえって教育委員会の方が、管轄だから入ったほうが別にいいのじゃないかなと思うのだけど、まあ、そういう考えならそれで結構です。

社会教育課長、今まで使っていただいた団体には、徹底して漏れのないように連絡して、「また再開しますから、どうぞ使ってください」ということを確認しておいてください。

以上で終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、質疑を終わります。

日程第17. 議案第39号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第17、「議案第39号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第2号）」を議題として質疑を行います。

歳出について質疑の通告がありますので、通告順に発言を許します。

先ず、「2款、総務費について」、4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 24ページです。

2款1項10目防犯体制確立事業であります。自治区防犯灯設置補助金176万円ですが、この金額で設置できる数と補助する割合を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

防犯灯設置に関する補助金でございますが、自治区からの申請によりまして、補助を行っております。防犯灯を新たに設置した場合や、蛍光灯からLEDに照明器具を変更した場合に補助金を交付いたしております。

鉄柱の場合は1本2万円。木柱は3,000円。蛍光灯は1灯5,000円。LEDは1灯1万円でございます。

補正予算でお願いしています額は176万円でございますが、既に、挾間が8自治区、庄内が1自治区、湯布院が6自治区、合計15の自治区が146万円分の補助を待っております。残りの30万円分が、今後申請予定の自治区に対する予算でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 自治区から要望があつて、まだできてない所もあるのですね。その数をちょっと教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 既に要望書の申請があつてございます、その内訳でございますけれども、鉄柱を立てたいという自治区としまして、5ほどの鉄柱を立てたいという所がございます。それとLEDに交換したいという所が136か所ございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） すみません、担当の委員会でしたので取り下げます。委員会で聞きます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 22ページ、湯布院地域づくり推進事業の事業概要。石光地域の消防車車庫と湯平地域の橋の補償費等と聞きました。簡単に結構です。概要を教えてください。

同じく24ページ、米海兵隊移転訓練。これは28年度分なのでしょうか、29年度分なのでしょうか。従来、12月補正で計上しましたが、早く組むことは一向に構わないのですが、この予算財源内訳がせつかくSACOの交付金、来てます。そのSACOの予算を充当しなくて、一般単費を充当している意味について教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（佐藤 正秋君） 防衛施設対策室長でございます。お答えいたします。

1の湯布院地域の地域づくり推進事業につきましては、特定防衛施設周辺整備交付金事業におきまして、湯布院方面隊、第3部団第3部の石光消防車庫並びに詰所の建設工事に伴う増額補正分と湯平地区道路に伴う土地の購入費、物件移転補償費を計上させているのが主なものでございます。

委託料につきましては、石光消防詰所の工事管理料。15の工事請負費については石光消防署の増額分ということをお願いしているところでございます。

公有財産購入費につきましては、湯平地区道路の土地の購入費として計上しております。

補償費につきましては、それに伴う物件の補償費2物件を予算計上しているところでございます。

次に、米海兵隊の移転訓練事業費についてお答えいたします。

今回、補正を計上しているものについては、平成30年1月末より実施予定であります沖縄海兵隊の実弾射撃訓練に伴う、市民の安心安全対策の実施に伴う経費でございます。

財源内訳につきましては、歳入につきましては、13ページ、14ページの下段にありますが、雑入の251万1,000円の中に在沖縄海兵隊の実弾訓練時の現地の仮設事務所の経費として設置を行います、大分県分の2分の1の38万4,000円を充当しております。その他は一般財源となっております。

なお、SACO交付金を充当できないかということでございますが、九州防衛局にも確認をしたところ、米海兵隊の訓練に伴う事務費については、受け入れする自治体が捻出するものが当然の見解であるということでございますので、SACOの交付金については充当はできないということでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 1点だけ教えてください。湯平の道路というのはどこの、どのような道路を予定しているのですか。

○議長（溝口 泰章君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（佐藤 正秋君） お答えいたします。

湯平の地区道路につきましては、昨年度より物件の鑑定とかをしております。この部分については、湯平のふれあいホール、この部分に架る橋梁が震災等もありまして、非常に老朽化しております。そして危険な状況もあるということで、地区民からの要望によりまして、是非その橋を架け替えてくださいという要望でございます。その部分につきましては、進入路等はございませんので、手前の土地を購入いたしまして、物件も移転補償しながら、今後工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） いいですか、はい。

次に、「3款、民生費について」、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 32ページの3款2項2目区分1、19節のその中の保育園施設整備補助金で防犯カメラと門扉と聞きましたが、全ての保育所に設置するのか、ある数か所なのか、そこを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長でございます。ご質問にお答えいたします。

保育園施設整備補助金についてですが、市内8園の認可保育所がございますが、平成26年度に新築いたしました1園を除いた7園分でございます。この園につきましては、施設が新しいということから、今回対象となる事業についてはもう整備済みということでございました。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、「6款、農林水産業費について」、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 38ページ、園芸産地整備事業。16原材料費86万4,000円。
園芸産地整備事業の原材料とはどういうことか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

現在、遊休地となってしまった元梨園の市有地へ苗を改植することで、梨園を復活し、新規の梨農家の就農を促進する目的で、この改植を行います。鹿の防護柵等で苗を守るための柵代として86万4,000円計上しております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、「8款、土木費について」、先ず14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 48ページ、8款4項1目区分1の雨水対策事業の中の、これ上市は分かるのですが、上市以外の自治区を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

上市を含めまして、あと下市地区と古野郷地区、それから古野地区を計画してございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 議長、すみません。これ、分かりましたので、ありがとうございます。申し訳ございません。

○議長（溝口 泰章君） 次に、「10款、教育費について」、4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 52ページです。東庄内小学校の大規模改修ということになっておりますが、これは空調設備だけなのか。それからこの学校のエアコン設置の今後の計画と言いますか、できてない学校はどれぐらいあるのか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長でございます。お答えいたします。

東庄内につきましては、議員さんご指摘の通り、空調だけでございます。

市内、空調のない施設につきましては、全部であと4校ございます。今現在、検討しているのが、谷小学校と石城小学校につきましては、国の事業等、補助事業対象になるかどうかも含めまして、今現在、検討しております。あと2校につきましては、湯布院の川西と塚原でございますの

で、むしろ暖房と言いますか、そちらのほうが中心になろうかなと思いますので、エアコン等につきましては、今後また、検討はしてきたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） いいですか、はい。

次に、「13款、諸支出金について」、4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） これは62ページです。先程一般質問で大方のことは分かりましたが、消費税8%になった時に何故それをしなかったのかということが、さっきちょっとよく分かりませんでしたので、もう一度、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えいたします。

平成26年4月1日、消費税が改定をされております。その平成26年度の予算編成時におきまして、個別の業務の委託についての予算の計上があったわけなのですが、その折に、この個人の方、あるいは自治区等をお願いをしているこの業務委託については、いわゆる賃金見合いの委託ということの判断で、各課で消費税3%上乘せということをあまり考慮をせずに予算を計上したという経緯がございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） それはもう、うちの市役所だけの判断でそういうふうにしたのですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） はい、由布市の判断でございます。

○議長（溝口 泰章君） これで、議案第39号の質疑を終わります。

日程第18. 議案第40号

日程第19. 議案第41号

日程第20. 議案第42号

日程第21. 議案第43号

日程第22. 議案第44号

日程第23. 議案第45号

日程第24. 議案第46号

○議長（溝口 泰章君） 日程第18、「議案第40号、平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」から、日程第24、「議案第46号、平成29年度由布市水道事業会計

補正予算（第1号）」まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

認定第1号及び認定第2号の認定2件、議案第33号から議案第46号までの議案14件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月26日午前10時から、各委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。ご苦労さまでした。

午後1時44分散会
